

平成 25 年度第 2 回練馬区青少年問題協議会 会議要録

日 時 平成 25 年 1 月 27 日 (月) 午後 2 時～4 時
会 場 本庁舎 20 階 交流会場
出 席 者 委員 28 名 (うち代理出席 3 名) 欠席委員 7 名
幹事 0 名 書記 0 名 事務局 4 名
公開の可否 可
傍 聴 者 0 名

1 開会 青少年課長

2 委嘱状交付 司会 青少年課長
新委員 2 名の紹介

3 会長挨拶 青少年課長
区長から挨拶

7 月の協議会において、下部機関である「青少年対策連絡会」に「平成 26 年度 青少年育成活動方針 案」および「子ども防犯ハンドブックの改訂 案」の策定を諮問いたしました。

お忙しい中で、活発なご議論をいただいた青少年対策連絡会の高田会長、石渡副会長をはじめとした委員の皆さまに、この場をお借りして御礼を申し上げます。

そして、本日、お集まりいただいた委員の皆さまにおかれましては、このたびの答申を受け、実りあるご審議をお願い申し上げます。

区といたしましては、本日、ご審議いただく「青少年育成活動方針」に基づき、今後とも、家庭や地域団体の支援、そして青少年を健やかに育てる地域づくりなどを進め、家庭、学校、地域の連携による地域ぐるみでの青少年 健全育成を推進してまいります。

また、区として地域防犯に取り組むとともに、この「子ども防犯ハンドブック」をこれまで以上に活用して、子どもたち自身の防犯能力の向上を図ってまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも、地域、学校等の教育機関、そして家庭が連携し、青少年の健全育成に向けて取り組んでいけるよう、ご協力をお願い申し上げます。

4 答申

青少年対策連絡会会長から青少年問題協議会会長へ答申

5 議題

- (1) 平成26年度青少年育成活動方針（案）の策定について
- (2) 子ども防犯ハンドブック（こんなときどうしよう）（案）策定について
- (3) その他 報告事項

（議長）

それでは、議題の1に入ります。先ほど答申をいただきましたが、改めまして、青少年対策連絡会での検討結果のご報告をお願いいたします。

（青少年対策連絡会：会長）

青少年対策連絡会では、会議を5回開催し、答申をとりまとめ、先ほど、練馬区青少年問題協議会会長あて、答申文をお渡ししたところです。

ここで、青少年育成活動方針案について、申し上げます。

青少年育成活動方針案は、昨年の平成25年度版で内容を精査したところですので、今回は、大きな変更を避けました。その上で、青少年問題協議会における委員の皆様のご意見を踏まえた改訂の検討を行いました。

改訂内容につきましては、青少年対策連絡会副会長から説明をいたします。

（青少年対策連絡会：副会長）

平成26年度練馬区青少年育成活動方針（案）についてご説明いたします。

表紙の絵は、例年どおり、平成26年版健やかカレンダーの原画募集の応募作品の中から、佳作に選ばれた12点から選定いたしました。

次に、1～2ページの育成活動方針の4つの目標の部分です。青少年問題協議会のご意見でも、4つの目標そのものへのご意見はありませんでしたので、必要最小限の改訂を行うという方針で検討しました。

その中で、特に目標の2を中心に、「子どもたち」という用語と「青少年」という用語が不統一だという指摘がありましたが、検討の結果、厳密に定義づけるよりも、読みやすく理解されやすい表現の方がよいという結論に至りましたので、この部分に改訂は行わないこととしました。

この他には、1～2ページについての改訂が必要という意見はありませんでした。

3ページの「参加してみませんか」について申し上げます。区や青少年団体が行う行事の紹介をするページになります。

それぞれ、実施団体名を記載してから事業内容を紹介しておりますが、2番目のジュニアリーダー養成講習会だけが事業名が先になっています。これを他の項目に合わせて「青

少年委員会」という団体名を先に記載するという改訂案といたしました。

続いて4ページです。青少年問題協議会において、携帯電話・スマートフォンに関する懸念が多数述べられていましたので、時間をかけて検討しました。その結果、現在の「ネットの向こうは危険がいっぱい！」の項目を「スマホの向こうは危険がいっぱい！」とし、内容についても、保護者の責任を前面に訴え、保護者が学ぶべき5つの項目を挙げました。加えて、親子でルールを話し合ったうえで携帯電話やスマートフォンを使いましょうと呼びかけることにいたしました。

スマートフォンを使っていない方には、やや難しい言葉づかいになっていますが、実際にスマートフォンを使っていて、わかっているつもりになっている若い保護者へのメッセージという意味で、あえてこのようにいたしました。

また、同じく4ページの「性に関する問題が低年齢化しています」の項目につきましても、青少年問題協議会でご意見がありましたので、検討いたしました。調べてみますと、東京都青少年の健全な育成に関する条例の第十八条の六に「何人も、青少年とみだらな性交又は性交類似行為を行ってはならない。」という条項がありました。しかしながら、現行の青少年育成活動方針に掲載している「性に関する問題が低年齢化しています」の内容は、同じ条例の第十八条の三「青少年の性に関する保護者等の責務」と合致していますので、保護者への呼びかけとしては、現行どおりの内容が効果的と判断いたしました。このため、今回の改訂案には含めませんでした。

以上、青少年対策連絡会における検討結果を報告いたしました。ご審議をよろしく願います。

(議長)

活動方針案へのご意見・ご質問のある方は挙手の上、ご発言をいただきたいと思えます。よろしく願います。

(委員)

多分これは間違いだと思のですが、家族の日の日付が11月17日ではなく、今年のカレンダーだと1日ずれるので11月16日だと思います。

(事務局)

失礼いたしました。日付、曜日の部分、一番最後のページにあります相談機関の電話番号などは再確認のうえで発行させていただきます。

(委員)

先程のご説明で大きな変更はないとのことでしたが、前回の会議でもこの活動方針はよく出来ているという意見が出ていました。

どれひとつ取っても指摘していることは全くそのとおりだと思います。家庭に力を入れたり、社会に焦点を絞るなど意義のあることだと思います。

ただ感じることは、活動方針は良く出来ているのですが、今、毎日と言っていいくらいに鉄道自殺で働き盛りの方が亡くなられているということです。精神的な面で強い人間に育てるためにはどうすればよいのか。活動方針には盛り込めないかも知れないけれども、皆様でご審議していただけたらと思います。

先日近所で火事がありました。近くに警察の方がいたのでどうしたのですかと聞くと、個人情報ですのでお教えできませんと言われました。それだと町会において今後の予防策などの対応ができません。私は、警察の方が悪いとは思っていません。警察の方は法律に基づいて行動しているのですから。それはそれでいいと思いますが、日本人は個人情報に過敏になっていると思います。それぞれひとつひとつの意味は正しいのですが、これは合成の誤謬で社会全体がこのような状態で果たして健全と言えるのでしょうか？

自殺の問題が教育と関係があるのかは私にも分かりません。果たして、教育とはどれが正しいのか。大きなステージで、マクロの視点で見たらどうなのかというのを資料を見て感じました。

(事務局)

まず、個人情報の話ですが、個人情報保護条例、国の個人情報保護法に基づいて適正に職務を行っている中で、どうしても従来に比べて、隣近所との付き合いが希薄になっていることがあったり、社会の風土が変わってきたことによって、個人情報についての取扱も非常に難しくなっています。予め本人同意を取るなど様々な規定の中で、住民の安全、安心、財産、生命に関わる事柄は、例外を設定するなどの様々な取組をしています。

次に自殺ついてですが、委員から特に働き盛りの方々の自殺の話がありました。

他県におきまして様々な理由で子どもの自殺も残念ながらあります。育成活動方針案の裏面の電話してみませんか？のコーナーについては、子どもの相談を聞き、悩まないこと、自殺を思いとどまることなど、様々なことをアドバイスなり、相談なりを受ける機関として掲載しています。

学校教育の中で、家庭教育の中で自ら命を絶つという行為が行われないようにすること。また、それを誘発するようないじめ等が無いようにすることが第一であるとともに、もし、万が一悩むことがあれば様々な相談機関等を通じて全面的に対応していくのが実態です。

(委員)

活動方針案の中で青少年の社会参加の機会を増やそうという項目があります。

この中のチェック欄で自然体験をしているというのがあります。私どもは練馬警察と33年間子ども達と一緒に社会参加の一環として、農園作業をやっています。

もし体験という意味で、皆様にお考えがあるのならば、私の農園はいつでもオープンにしておりますので、是非参加していただきたいです。

自分なりに物を一生懸命に作って、物を作るのはこれだけ大変なのかと感じてもらい、自然に親しむなどの情操的な教育が子ども達には必要だと思います。ただこの事業をやっても10年は続かないと思うのです。なぜ続かないかと言うとリーダーが変わるからなのです。しかし、警察の方の場合は人が変わっても自分の公務以外でもどんなに遠くても、毎週出てきてくれます。これは署長、課長、係長が変わってもずっと子ども達と一緒にというのは、非常に意味のあることだと思います。

私は中学1年生の時に終戦を迎えました。物も食べ物も何もなくても、辛うじて生きています。私の記憶に残っているのは、先生から飯盒炊爨^{はんごうすいせん}だけは覚えておきなさい。芋のツルや大豆をこういう風に調理すれば、どんなに苦しくても生きていけることを教わりました。

今、震災や災害が叫ばれている中で、是非こういう面も組み入れてもらえればと思います。

(議長)

自然体験を通じて自分の力で生きる力、いわゆる人間力といいますか、先程の委員の発言にも通じるところがあると思います。心を強くするという側面もあると思います。色々な団体でも具体的な活動をされているかと思いますが、ご紹介いただければと思います。

(委員)

青少年委員会では、4月から受講生とほぼ10か月間子ども達とグループワーカーという形で接して、親とは違った立場で子ども達と接することができると思います。

親というよりも友達という感覚から本音で子ども達と話しながらキャンプなど一緒に活動でき、高校生、大学生の青年リーダーが親とは違う兄弟、先輩の感覚で、自由に話し合える関係が何かしらの心の支えになってくれればと思います。

青少年の社会参加の機会を増やそうという項目のチェック欄で、家庭では、日頃からほめて、社会に役立つという自尊心を育てているというのは具体的にどのようにして褒めることを意識しているのか、ヒントをお教えいただければ助かります。

(委員)

昨年の11月に子ども達を集めて、夜警を行いました。反射シールの付いたジャケットを着て、防犯灯、拍子木を持った服装でと言われたものですから、最初は子ども達も戸惑いました。私の地区では「戸締り用心・火の用心」という掛け声でやっております。

だんだんやっていくうちに子ども達も慣れてきて、小学校2年生ぐらいの子に拍子木が回ったら元気が良かったのです。さすが小学生だ元気がいいと皆がほめたのです。

すると、徐々に声が大きくなって、他の地区の夜警の子に会ったら相乗効果で、互いに大きな声を出し、そのまま1人でやり切りました。子ども達にとって非常に楽しい経験だったのではないかと思います。

私はその子の心的な動きを見て、中学生や小学校高学年になったらリーダーシップを執るようになるんじゃないかなと感じました。

(委員)

非常に参考になる話で、この家庭の中で自尊心を育むというのは地域とか集団活動の中で褒めてというのを使えばいいのかもしれませんが、家庭の中で褒めて自尊心を植え付けるとするのは私自身チェックを入れにくいなと思いました。

(事務局)

日頃から褒めてという項目ですが、どうしても親になりますと、子どもを減点法で評価してしまいます。これだけ出来たというよりも、なんでこれが出来なかったのかという、どうしてもマイナスの評価からくる、これは親心というのものもあるかも知れません。

そういう中で子どものいい所を見つけて、それを評価して、褒めて伸ばして育てていただきたいです。そうすると、自ずから弱点を克服するような思いで家庭の項目に入れました。

(委員)

先程の鉄道自殺の件で、亡くなったお子さんについて学校で聞くと多くの方がいじめられていたと知っていたのに先生はご存知なかったということなのですが、そんなに多くの方が知っていながら救えなかったのは残念です。今、実態として学校はどのような状況なのでしょう。参考に伺いたいと思います。

(委員)

いじめの問題は一昨年、大きな問題になりました。それ以来、全ての学校にいじめはあるのだという認識に先生方が立って、その上できめ細かく子ども達の様子を見ています。そういう中で子どもに変化があった場合は、出来るだけ早く対応するという事で、各学校一生懸命取り組んでいます。

残念ながら練馬の小学校・中学校どの学校にもいじめはあります。いじめに対してどのように向き合っていくのか、どういう対策を取っていくかという議論の中で教育委員会として方針を作りました。この方針に基づいて、各学校が取り組んでいます。

今までの、これはいじめではない、単なる喧嘩だろうとか、子ども達によくある現象も全ていじめではないかという目で見つめ直しております。そういう意味で、いじめの件数は多くなっています。このような見方で早い段階で解決していくということで努力しております。

出来るだけ子ども達に寄り添って、少なくとも自分の命を絶つということだけはあってはならないという思いで全教員が取り組んでいますので、ご理解いただきたいと思います。

(委員)

問題ははじめの定義だと思います。麦は踏むことによって茎を太くして、根を強くするものです。麦は踏んでも折れません。麦は何度か踏むことによって強くなって麦になります。この過程を飛ばしてしまうと、麦は麦にはならないのです。これは自然の摂理です。人間も同じだと思います。子ども達のじゃれあいもはじめとするのであれば、強い人間はどこで育つのでしょうか。

学校ではじめがあつていいとは言いません。しかし、そういうじゃれあいを大人が過剰反応してはじめと認識して良いのかということです。だから合成の誤謬が出てくるのです。

小さい時から訓練が必要なのです。今、訓練するところがありません。ですから、はじめの定義をどう捉えるかです。健全とは何でしょうか。精神的に強くなければ、健全とは言えません。

(議長)

ご意見として承ります。

(委員)

この答申は大変よく出来ていて、これをいかに浸透させるかが私どもの責務ではないかと感じています。活動方針の目標にある挨拶をどのように浸透させるかなのですが、地域や学校を回っていますと、時々小学校でタスキを掛けて挨拶活動をしています。家族で挨拶をしているというのは当然のことですが、これをどのようにして浸透させるかなということで、本質論になるかも知れませんが人間とは直立二足歩行をし、脳の発達と声帯が自由になり言語を獲得した「関係性の動物」であるという河合隼雄の含蓄のある言葉があります。

日常会話の第一声が家族での「あいさつ」です。これが中々出ない。これをいかに定着させるかが、この10のチェックポイントでの大きな願いだと思います。これをいかに深化・浸透させるかが、最大の課題だと思います。

(議長)

色々ご審議いただきまして、有意義な意見をいただけたかと思います。他にご意見のある方は挙手をお願いします。

(委員)

目標の3と4のチェックしてみようの中で、今回はこのままでいいのですが、次の改訂で変えていただきたい所があります。

チェックをする項目なので、文章をさっと読んで、頭に入るような文章にした方がいいのではないかと思います。目標の文章も工夫してスマートにした方がいいと思います。

(議長)

ご意見として承ります。

ご審議いただきました結果を踏まえ、青少年問題協議会として、平成26年度の青少年育成活動方針案ということで、区長に具申したいと思えます。

皆さん、よろしいでしょうか。よろしければ、拍手でご承認ください。

拍手、承認

(議長)

それでは、議題2の子ども防犯ハンドブックの改定案に入ります。

青少年対策連絡会での検討結果のご報告をお願いいたします。

(青少年対策連絡会 : 会長)

ここで、子ども防犯ハンドブックの改訂案について申し上げます。今回の改訂は、子どもたち自身の防犯能力を高めるという目的に沿って、何よりも子どもたちが自分で手に取って自分で読めるということに主眼を置いて検討しました。このため、項目や文字数を絞り、イラストを使って、クイズ方式を提案いたしました。

従来どおり、小学1年生から3年生用と4年生から6年生用の2種類を検討いたしましたので、改訂案として2種類の冊子がございます。

項目の選定にあたっては、東京都教育委員会発行の安全教育プログラムにおける「必ず指導する基本的事項」を参考にいたしました。

改訂案の冊子の最終面の「いかのおすし」「はさみの約束」も、いずれも東京都教育委員会の安全教育プログラムから採用いたしました。

また特に、高学年用につきましては、スマートフォンの課題、いじめの課題、薬物乱用防止の課題がそれぞれに防犯教育という意味からも重要であると考え、これらについても取り上げることにしました。

一方で、保護者や地域の皆様にも担っていただきたい注意事項を「家庭では」「地域では」と各項目ごとに併記し、副題にあります「地域で子どもたちが安全に生活するための防犯ハンドブック」という位置づけにも応えられるようにいたしました。

最後に、防犯ハンドブックの検討にあたりましては、教育指導課の指導主事の先生方が全員で見てくださり、積極的にご意見をいただきました。大変にお忙しい中にご協力いただきましたことに、この場をお借りして御礼申し上げます。

以上です。よろしく、ご審議くださいますよう、お願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。それでは事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局)

この子ども防犯ハンドブックは、公益社団法人練馬東法人会、練馬西法人会様のご協力によりまして、平成10年の9月に初版を発行して、小学校1年生に配ったのが最初です。その翌年、平成11年9月からは小学校4年生に小学校4年生から6年生用のハンドブックとして配付をさせていただいた経緯があります。

この度、初版から15年経過したことなどを踏まえまして、今、青少年対策連絡会会長からお話がありましたとおり、これまでのA4版の横のサイズを持ち運びやすいサイズにしたり、イラストの全面変更をしたり、内容も全面的に見直しをしたところでございます。

この新しくできたハンドブックにつきましては、引き続き練馬東法人会、練馬西法人会様にご協力をいただきながら、これまで通り、小学校1年生に1年生から3年生用。それから、小学校4年生には4年生から6年生用を配付させていただくのに加えまして、区といたしましては、全ての小学校1年生から6年生までに配付することを決定しました。

事務局からの報告は以上です。よろしくをお願いいたします。

(議長)

こちらの子ども防犯ハンドブックにつきましても、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っております。ご意見・ご質問がある方は挙手のうえご発言ください。

(委員)

細かいところで申し訳ありません。誤字・脱字がありますので、お伝えさせていただきます。

(事務局)

再度誤字等につきましては再確認の上、発行させていただきます。

(委員)

「学校は楽しいねり」とかその他「ねり」が付いていますが、その説明をお願いします。このような真面目なハンドブックなのに、こういうのは私には理解できません。

(事務局)

ねり丸を入れるという前提ですと、ねり丸というキャラクターのルールといたしまして、ねり丸がしゃべる時は語尾に「ねり」を付けなくてはならないという決まりがあります。

もし、相応しくないという皆様からご意見がありましたら、この部分につきましては、ねり丸のイラストを取った上で文章を変更させていただければと思います。

(委員)

私は、学童保育に入っていて、いつも子ども達と一緒にいます。

子どもからもねり丸は人気があって、ねり丸を外せばなんのために子ども達に配るハンドブックなのかが分からなくなると思います。

ルールに従ってキャラクターを載せていただくというのが一番いいのではないかと思います。

(議長)

ご意見として承ります。

(委員)

小さいお子さんがご覧になった時に有用であれば委員の意見に賛成です。

(委員)

これはカラー刷りなのでしょうか。

(事務局)

表紙は色紙で中身は白黒になる予定です。

(委員)

高学年用の10ページの文章で、電話でうそをついたり、どろぼうに来たりする人もいるというところで、電話番号の聞きだしはセールスの関係もあるのかなと思います。

うその中に含まれているかも知れないのですが、セールスの電話がかかってきたり、どろぼうにきたりする人もいるからに文章を変えた方が分かりやすいと思います。

(事務局)

ここにつきましては、下部機関であります青少年対策連絡会でもかなり多くの時間を割いたところです。今のお話をいただきまして、教育指導課と協議し、内容について決定していきたいと思います。

(委員)

実際に声をかけられた子ども達が家に帰ります。家に誰もいないのです。それでお母さんが3、4時間後に帰ってきて、110番をかけられます。そうすると警察の方としては3、4時間後に緊急配備をかけますが、何もなりません。あなたが家に帰ってくる間に声をかけられたり、変なことをされて家に誰もいなければ、学校の先生に連絡しなさい、という形で指導していただきたいと思います。

いかに早く 110 番をしていただくというのがポイントですので、何らかの形で子ども達に指導できるような一項目入れていただければと思います。

(議長)

大変具体的で貴重なご意見だと思いますが、ご意見がすぐに反映できるかどうか事務局をお願いします。

(事務局)

貴重なご意見、ありがとうございます。どのような形で表せるかについても内部で検討させていただきたいと思います。

(委員)

平成 10 年当時、東法人会の中で社会貢献というのが問題になり、役所の人達がガリ版刷りで一生懸命作って皆さんにこのハンドブックを配っていたので、これはどうなのかなと思ひ相談させていただき、西法人会にも呼びかけて、このハンドブックを発行するようになりました。ご報告させていただきます。

(委員)

大変丁寧に色々な場面を考えて答えていただいていると思います。

パンフレットというのは出来てどのように使うのが重要だと思います。学校は今、大変な状況にあると思います。色々な要求を全て学校に持ってきます。全ての家庭での問題も学校に持ってきます。

このような状況は先生方の負担をより大きくしているので、青少年問題協議会は学校を応援するような立場で、色々やっけていかななくてはならないと思います。

家庭の中でも、褒めて育てようというのがあるのですが、私のところにも来た子ども達は、一回も褒められたことがないのです。どんなに頑張ってみても褒められたことがないのです。

その内、色々な状況で、法を犯して私のところに来るとい子がいるのです。褒めるの反対に全く無視というのもあります。何をやっても叱りもしないし、褒めもしないという家庭状況で、私達のところに来る子もいます。

私は家庭が一番大事なのではないかと思ひます。それで学校に色々な苦情を言ってくる部分をどうやって減らしていったらいいのだろうかということで、このハンドブックを使いながら家庭での生活を考えてもらえたらなと思ひます。

(委員)

学校での活用についてお話をさせていただきます。

この冊子に書かれておりますことは一年間通して、避難訓練やセーフティ教室など各学

級、何回も何回も繰り返し指導しています。

こういうひとつの冊子にまとめていただいた物を各学級で、子ども達に指導する時に使わせていただき、また、各家庭で電話のあるところに引っかけておき、いつでも見えるようにしておいて欲しいと保護者に紹介しようと思っています。

特に電話番号聞きだしは、繰り返し各学級で、他の学校であった例などを指導していますが、電話番号の聞きだしが上手で、ついつい大人でも騙されて教えてしまいましたという連絡をもらう様な状態ですので、小学生にとっては大変貴重な資料です。

(議長)

ご審議いただきました結果を踏まえ、青少年問題協議会として、子ども防犯ハンドブックを改訂案として区長に具申したいと思います。

こちらも拍手でご承認ください。

拍手、承認

(事務局)

ご審議いただきましてありがとうございます。

このハンドブックをにつきましては、今後、ご指摘いただいた内容についての再吟味をいたしまして、新年度、4月になりましたら全児童にお配りできるように手配をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(議長)

次に、報告事項に入りたいと思います。それでは、事務局からお願いします。

(事務局)

練馬区子ども達を健やかに育てる運動について報告

①雑誌自動販売機等の実態調査および協力店加入要請活動について

②平成26年(2014)版健やか運動推進カレンダーについて

(議長)

健やか運動について、ご質問等あれば伺いたいと思います。

ご質問はありますでしょうか。

(委員)

青少年育成活動方針はいつ頃配付される予定でしょうか。

(事務局)

新学期を迎えたところでご配付していただく予定です。

毎年のことですが、単に配付ではなく、保護者会などでご説明をしながらの配付を書面ではありますが、学校にお願いしております。

(委員)

ありがとうございます。中学校PTA連合協議会としては、今度の会長会で来年度配付されるということをご説明をさせていただきたいと思います。

(議長)

健やか運動ほか委員の皆様からご質問ありましたら、ご発言をいただきたいと思います。

(委員)

本日の議題ではないのですが、私この間の成人式に出席したのですが、この時来賓で呼ばれている方というのは100人ぐらいのうち実際に当日、式に出席しているのは、20名から30名程で、非常に少ない数字だと思います。

中でも新成人の男女1名ずつ挨拶をしたのですが、このような盛大な式典を開いていただきありがとうございますというのが挨拶に含まれているのです。なのにも関わらず、来賓がそれだけ少ないというのは、新成人達にその事実を伝えられないのではないかと思います。

(事務局)

成人式当日は、舞台に向かって右側がご来賓の席ですけれども、壇上に上がっていただく方の席もあり、実際には大変多くの方にご出席いただいています。

ご意見についても参考にしながら、舞台の設定等を考えていきたいと思います。

(委員)

壇上の席を数えても決して多い数とは思いません。

(委員)

今年の来賓の出席者は例年に比べて多い方でした。何年か前は出席者がもっと少なく、驚きました。椅子の数をもう少し減らすと目立たなくなると思います。

(事務局)

出来る限り、ご来賓についてはご出席いただきたいという思いを持っていますけれども、ただ今、ご指摘がありましたとおり計画していきたいと思います。

(委員)

成人式の当日、アナウンスで13時過ぎたら会場には入れませんというアナウンスがありました。本当に13時過ぎたら入れなかったのですか。

(事務局)

入口のシャッターは閉めないで、外から見えるような形で式典中の入場はお断りさせていただきました。外にモニターを設置いたしまして、少し遅れた方も式典をご覧になれるようにしました。

(委員)

大人が配慮し過ぎのようになります。

(委員)

毎年、来賓の方は一緒のようになります。やはり席は多いと思います。

(議長)

本日予定していた議題は終了しました。

これで平成25年度第2回練馬区青少年問題協議会を終了し、散会いたします。

ありがとうございました。